

教育子ども委員会
説明資料

令和8年3月12日

子ども青少年局

目 次

	頁
1 子どもの権利相談室「なごもっか」において充実を予定する主な事項	1
2 子どもの権利相談室「なごもっか」の相談実績の推移	2
3 子どもの権利相談室「なごもっか」の相談方法に関するアンケート結果	4
4 不登校児童生徒の居場所づくり事業の概要	6
5 子どもの体験活動プログラムの実施状況	8
6 公立大学法人名古屋市立大学における名古屋市こころの発達診療医研修プログラムの概要及び実績	10
7 公立大学法人名古屋市立大学と連携した発達障害児（者）支援における課題と主な取り組み	11
8 政令指定都市における社会的養護自立支援拠点の設置状況	12
9 婚活イベントの実施状況等	13
10 エリア支援保育所事業の実績	14
11 児童発達支援・放課後等デイサービスの事業所数等	15
12 児童相談所における相談援助の流れ	16
13 児童相談所における職員の育成及び定着に向けた主な新規・拡充内容	17
14 青少年交流プラザの主な使用料改定	18

1 子どもの権利相談室「なごもっか」において充実を 予定する主な事項

区 分	内 容
相 談 対 応	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な場所で相談に対応できるよう、市内の公共施設等において相談対応できるアウトリーチの充実
周知啓発・広報	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが楽しみながら権利を学ぶことのできるツールの制作 ・子どもの権利に関する出前授業への相談員の派遣
事 業 運 営	<ul style="list-style-type: none"> ・「なごもっか」の子どもに関わる指針を、「てつなぎなごもんず」とともに作成 ・令和7年度に試行実施したボランティア制度を継続実施し、イベント実施時の子どものサポートを充実

2 子どもの権利相談室「なごもっか」の相談実績の推移

(1) 月別初回相談件数

(単位：件)

区分	6年度				7年度				差 (B-A)
	子ども	大人	不明	計 (A)	子ども	大人	不明	計 (B)	
4月	10	13	1	24	14	11	1	26	2
5月	25	17	2	44	41	19	0	60	16
6月	45	24	2	71	33	22	0	55	△16
7月	12	16	2	30	16	18	1	35	5
8月	6	14	4	24	17	9	3	29	5
9月	14	13	3	30	8	17	3	28	△2
10月	9	14	0	23	38	10	0	48	25
11月	8	13	1	22	26	11	1	38	16
12月	22	20	2	44	18	12	1	31	△13
1月	22	31	9	62	19	17	0	36	△26
計	173	175	26	374	230	146	10	386	12

(2) 相談方法別初回相談件数

(単位：件)

区分	6年度				7年度				差 (B-A)
	子ども	大人	不明	計 (A)	子ども	大人	不明	計 (B)	
電話	160	173	26	359	202	143	10	355	△4
面談	5	1	0	6	1	2	0	3	△3
手紙	2	0	0	2	15	1	0	16	14
LINE 予約	6	1	0	7	12	0	0	12	5
計	173	175	26	374	230	146	10	386	12

注：各年度1月までの実績を計上

3 子どもの権利相談室「なごもっか」の相談方法に関するアンケート結果

(1) 回答件数

193件

(2) 「なごもっか」のいいと思うところ（複数回答）

区 分	件 数	割 合
	件	%
子どもは電話が無料でかけられるところ	134	69.4
秘密を守ってくれる（あなたが「いいよ」と言わない限り、他の人に勝手に話さない）ところ	106	54.9
無料で出せる手紙（なごもんレター）があるところ	74	38.3
土曜日もやっているところ	74	38.3
相談員がしっかり話を聞いてくれるところ	68	35.2
自分の意見を言いやすいところ	67	34.7
遅い時間までやっているところ	65	33.7
おうちの人や学校の先生に言いたいことを、一緒に話しに行ったり、手伝ってくれるところ	63	32.6
仕組みや決まりをいいものにしてくれるところ	39	20.2
地下鉄栄駅から近く、便利な場所にあるところ	38	19.7
機関紙やウェブサイトなどで、どんなところかよく知っているところ	38	19.7
その他	4	2.1

(3) 「なごもっか」には相談しにくいと思うところ(複数回答)

区 分	件 数	割 合
	件	%
自分の電話を持っていないなど、電話を自由に使えない	80	41.5
電話をかけることが苦手	73	37.8
どんな人が相談に乗ってくれるのか分からない	58	30.1
電話や対面で、直接話をするのが苦手	48	24.9
メールで相談できない	47	24.4
SNSで相談できない	45	23.3
住んでいるところから遠くて、行きにくい場所だから	40	20.7
「なごもっか」がどんなところか知らない・分からない	35	18.1
「なごもっか」に相談したいと思う困りごとはない	34	17.6
大人に相談すると、おうちの人や学校の先生に知られてしまうと思う	32	16.6
日曜日に相談ができない	21	10.9
誰にも相談したいと思わない	17	8.8
手紙でのやり取りに時間がかかる	16	8.3
身近な人(おうちの人や学校の先生、友達など)に相談しているから、「なごもっか」には相談しない	16	8.3
対話型AIに相談しているから、「なごもっか」には相談しない	14	7.3
その他	2	1.0

4 不登校児童生徒の居場所づくり事業の概要

(1) 児童館における平日日中の子どもの居場所づくりモデル事業

ア 目的

遊び及び生活を通した子どもの発達の増進や、子どもの安定した日常の生活の支援という福祉的な役割を担っている施設機能を活用し、平日日中に子どもが、安心、ほっとできる居場所を提供し、健やかな成長につなげる。

イ 対象者

小学生及び中学生

ウ 内容

区 分	内 容
開 設 日 及 び 時 間	・ 学校開校日の火曜日から金曜日 ・ 9時00分から13時00分もしくは9時00分から14時30分
実 施 内 容	・ 居場所の提供 ・ 体験活動や学びの提供 ・ 子ども及び保護者との面談 ・ 子どもの活動記録の作成 ・ 在籍校などとの連携
実 施 体 制	専任職員を1名配置
実 施 か 所 数	4館

(2) フリースクール等設置者補助

ア 補助対象者

民間フリースクール等を運営する市内の非営利法人

イ 主な補助要件

- ・ 個別的な支援計画を作成
- ・ 学校の課業時間に原則として週3日以上開所
- ・ 1年以上の運営実績
- ・ 性暴力防止の取り組みの実施
- ・ 学校、教育委員会との連携
- ・ 本市が実施する巡回指導の受け入れ 等

ウ 補助メニュー

	区 分	内 容
支 援 の 質 の 向 上	個 別 支 援 計 画 の 作 成	個別的な支援計画の作成及び作成した支援計画に基づ く子どもの支援、保護者・在籍校・関係機関等との連 携及び調整に係る費用
	子 ども の 体 験 活 動 費	子どもの体験活動のための施設利用料、講師招へい費
	資 質 向 上 支 援 費	スタッフの支援の質の向上のための図書購入費等
	資 格 取 得 支 援 費	スタッフの支援の質の向上のための資格取得または更 新に向けた講座の受講費等
安 全 の 確 保	安 全 体 制 整 備 費	防犯対策、事故防止に係る費用及び、性暴力防止の取 り組みに要する費用
	安 全 体 制 管 理 費	防犯対策システム費用、防災対策費用
	サ テ ラ イ ト 加 算	フリースクール等の開設場所以外に地域で子どもの居 場所となる事業を行っている場合の費用

5 子どもの体験活動プログラムの実施状況

(1) 実施状況

ア 未就学児対象（令和7年11月実施）

①絶滅Tシャツづくり

内 容	参加人数	満足度
自分で選んだ絶滅危惧種をアーティストの先生が目の前で下絵を描き、そこに自由に思いっきり絵の具を飛ばしてTシャツアートに挑戦	17人	100%

イ 小学校1～3年生対象（令和7年9、10月実施）

①自分の未来×ゲームで学ぶ

内 容	参加人数	満足度
ゲーム形式で未来のライフイベントについてイメージする	12人	100%

②ファッションデザイナー体験

内 容	参加人数	満足度
生地や素材パーツを触りながら、サコッシュのデザインを考えて製作	19人	95%

③絵本作家体験

内 容	参加人数	満足度
プロの絵本作家から、絵本のストーリー作りを教えてもらいながら、ハードカバーの絵本1冊を制作	16人	100%

ウ 小学校4年生～中学校3年生対象（令和7年11月実施）

①自分の未来×ゲームで学ぶ

内 容	参加人数	満足度
ゲーム形式で未来のライフイベントについてイメージする	6人	100%

②リユース裏側体験（KOMEHYO鑑定士）

内 容	参加人数	満足度
プロが使う道具や最新AI技術で、買い取りで重要な「価値を見抜く」鑑定に挑戦	6人	83%

③グラフィックデザイナー体験

内 容	参加人数	満足度
グラフィックデザインの基本の考え方や表現のコツを学びながら自分だけの作品を制作	9人	100%

エ 高校生対象（令和8年1月実施）

①名古屋市×MUFG 高校生の音楽創造ワークショップで子ども未来応援

内 容	参加人数	満足度
株式会社三菱UFJ銀行のCSR活動と連携し、音楽活動を行う高校生がプロの演奏家や他校の高校生と一緒に「銀行」という場で演奏体験	18人	94%

注：ア～エの満足度は、0～10の11段階（高いほど満足）で、7～10の回答をした割合

(2) 参加者の主な意見

<ul style="list-style-type: none"> ・体験の楽しみを知った。もっと体験したい。（子ども） ・好きなことやりたいことがたくさんあることに気づいた。（子ども） ・はじめましての人と合奏できて楽しかった。（子ども） ・もっと長い時間やりたい。（子ども） ・意見の交流が楽しかったし、学びが深かった。（子ども） ・知らない子どもの一面（積極性）に驚いた。（保護者） ・自分でやりたいという気持ちがとても強くあることを感じた。（保護者）

6 公立大学法人名古屋市立大学における名古屋市こころの発達診療医研修プログラムの概要及び実績

(1) 概要

ア 目的

発達支援が必要な子どもが身近な地域で発達障害診療を受けることができるよう、こころの発達診療医研修プログラムを実施し、地域で発達障害診療が行える医療機関の増加を図る。

イ 内容

以下の全ての要件を満たした場合に認定証を交付し、市ウェブサイトで市民に対して、発達障害診療が行える医療機関として周知を行う。

(ア) 全15回の講習を受講し、全ての回でレポートを提出

(イ) 症例検討会への参加及びケースレポートを提出

①研修プログラムにおける症例検討会に3回以上参加すること

(うち1回以上は症例相談を実施すること)

②症例検討会に参加後、2例のケースレポートを提出

※その他(認定証交付の必須条件ではない)

名古屋市立大学病院又は協力医療機関にて実施する診療陪席(実際に診療に立ち会いながら学ぶ研修)について、任意で参加可能

(2) 講習

区 分	内 容
実 施 期 間	令和7年4月8日～7月29日
回 数	全15回
受 講 者 数	96名
修 了 者 数	53名

注：受講者数、修了者数は名古屋市内に勤務する医師の数を計上

(3) 症例検討会

(令和8年3月1日現在)

区 分	内 容
実 施 期 間	令和7年9月～令和8年2月
主 な 内 容	特定の患者の情報を共有して、各参加者が分析し、発表・レポートの提出等を実施
参 加 者 数	38名(延べ152名)
ケースレポート提出者数	9名(うち6名が審査中)

7 公立大学法人名古屋市立大学と連携した発達障害児(者)支援における課題と主な取り組み

区 分	主 な 取 り 組 み 内 容
<p>地域で発達障害診療が行える医療機関の充実</p>	<p>○名古屋市こころの発達診療医研修プログラムで養成した医師に対するアフターフォローの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害診療相談の実施 ・症例検討会への優先参加枠の設定 ・希望者への名古屋市立大学病院等での診療陪席の実施 ・発達検査にかかる診療枠の確保
<p>地域療育センター医師の確保・育成</p>	<p>○専門性を活かした人材育成</p> <p>○名古屋市立大学のネットワークを生かした人材確保</p> <p>○急な病欠等による不在にも対応した支援体制構築</p>
<p>強度行動障害児への支援</p>	<p>○医療機関における強度行動障害児・者の支援のニーズ調査・研究・支援策の検討</p> <p>○科学的知見に基づいた支援の地域事業所等への展開</p> <p>○障害児入所施設等への予防的観点からの専門的助言の実施</p>

8 政令指定都市における社会的養護自立支援拠点の設置状況

(令和7年4月1日現在)

区 分	設置数	運 営 主 体	加 算 事 業		
			心 理 療 法 支 援	法 律 相 談 支 援	一 時 避 難 的 か つ 短 期 間 の 居 場 所 の 提 供
名 古 屋	0				
札 幌	0				
仙 台	1	NPO法人			
さいたま	2	一般社団法人			
		公益社団法人			
千 葉	2	一般社団法人		○	
		社会福祉法人		○	
横 浜	1	NPO法人	○	○	○
川 崎	1	株式会社			
相 模 原	1	社会福祉法人			
新 潟	0				
静 岡	0				
浜 松	1	共同企業体			○
京 都	0				
大 阪	1	社会福祉法人			
堺					
神 戸	0				
岡 山	1	NPO法人		○	○
広 島	1	社会福祉法人	○	○	○
北九州	1	社会福祉法人			
福 岡	0				
熊 本	1	NPO法人	○		

注1：さいたま市、千葉市、熊本市は、いずれも県と共同実施

注2：大阪市、堺市は、大阪府と3者で共同実施

9 婚活イベントの実施状況等

(1) 実施状況

区 分	6 年 度	7 年 度	
	大 規 模 イ ベ ント	大 規 模 イ ベ ント	緑 区 イ ベ ント
参 加 者 数	465人	448人	50人
申 込 倍 率	2.3倍	4.2倍	4.6倍
当 日 の マ ッ チ ン グ 数	77組	81組	12組

(2) イベントに参加したきっかけ (複数回答)

(単位：%)

区 分	6 年 度	7 年 度	
	大 規 模 イ ベ ント	大 規 模 イ ベ ント	緑 区 イ ベ ント
行政主催の安心感があつたから	61.4	62.9	78.0
参加費が安かったから	41.4	33.9	36.0
サポートが充実しており、安心して参加できそうだったから	22.2	20.1	40.0
一度にたくさんの人と出会えると思ったから	22.0	27.4	—
イベント内容に興味があつたから	21.8	23.8	42.0

注1：回答割合の高い主な項目を抜粋

注2：「一度にたくさんの人と出会えると思ったから」は、大規模イベントへの参加者を対象とした調査項目

10 エリア支援保育所事業の実績

(1) 保育研修交流会の参加者数

(単位：人)

区 分	6年度	7年度
保育所・認定こども園	1,679	1,885
地域型保育事業所	425	288
幼稚園	115	142
その他	96	209
計	2,315	2,524

注：令和7年12月末現在

(2) 保育の質の向上に係る個別支援件数

(単位：件)

区 分	6年度	7年度
保育所・認定こども園	544	859
地域型保育事業所	2,331	1,844
幼稚園	239	389
小学校	46	124
その他	135	188
計	3,295	3,404

注：令和7年12月末現在

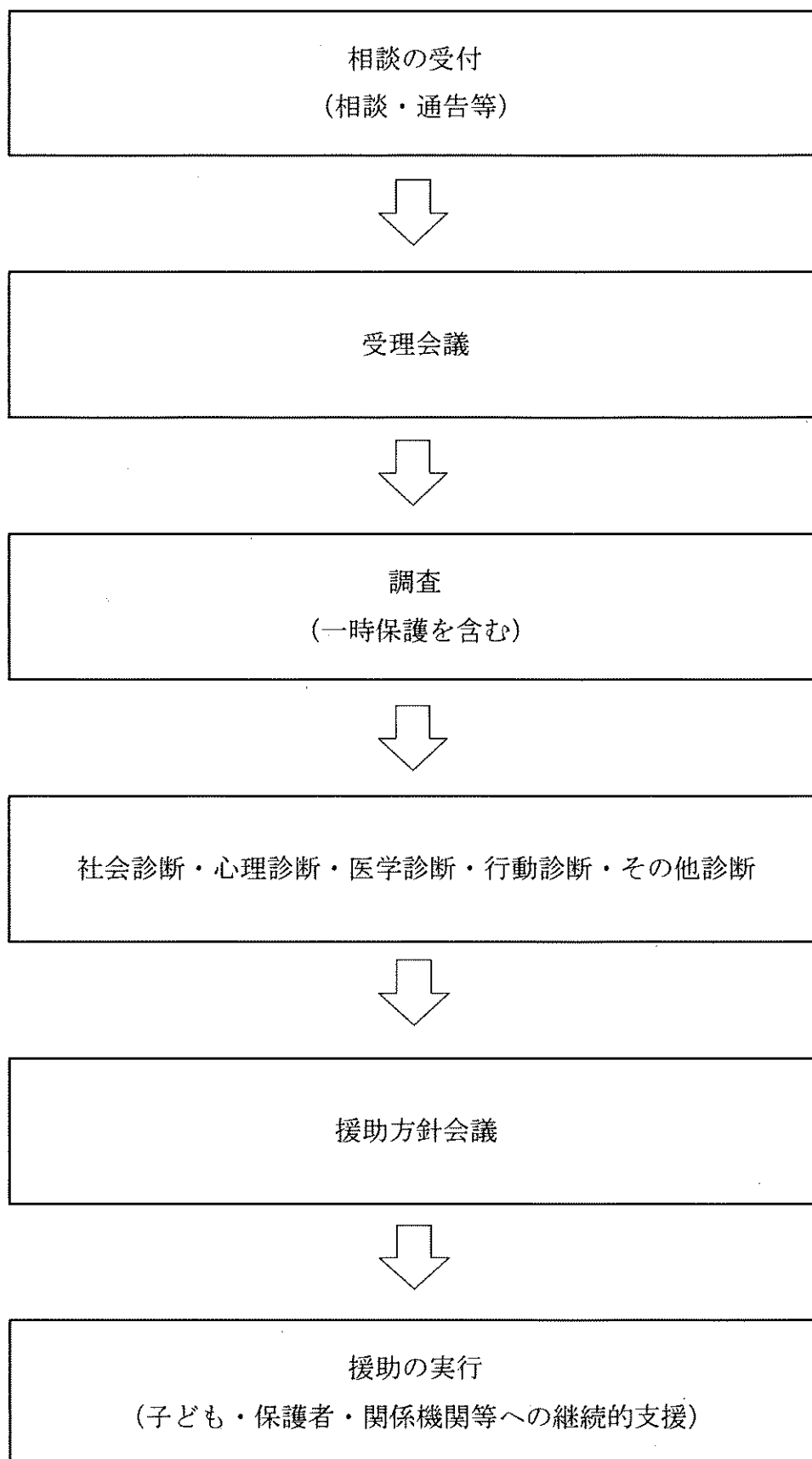
1 1 児童発達支援・放課後等デイサービスの事業所数等

区 分	事業所数	廃止件数	運営指導実施件数			指導・監査体制及び業務改善状況
			市職員	委託事業者	計	
平成30年度	311	23	97	—	97	【指導・監査体制】 ・係長級 1名 ・主事 2名 ・嘱託員 4名
令和7年度	629	18	86	60	146	【指導・監査体制】 ・課長補佐 2名 ・主事 5名 ・再任用短時間職員 2名 ・会計年度任用職員 2名 【業務改善状況】 ・運営指導の外部委託 ・事業所からの届出書類のオンライン化及び受付・審査事務の外部委託
令和8年度 (見込み)	686	—	106	150	256	【指導・監査体制】 ・課長補佐 2名 ・主任又は主事 5名 ・再任用短時間職員 2名 ・会計年度任用職員 2名 【業務改善状況】 ・運営指導業務の電子化

注1：平成30年度、令和7年度の事業所数は各年度4月1日現在

注2：令和7年度の廃止件数、運営指導件数は12月1日現在

1 2 児童相談所における相談援助の流れ



1 3 児童相談所における職員の育成及び定着に向けた 主な新規・拡充内容

区 分	事 項	内 容
職員体制	課長補佐の増員	<ul style="list-style-type: none"> ・各児童相談所に相談援助統括担当の課長補佐を1名配置し、助言体制を強化 ・経験の少ない職員に対するフォロー及び課長補佐のサポートを実施
職員の育成	研修プログラムの開発・実施	<ul style="list-style-type: none"> ・実践的かつ実効性のある研修プログラムを開発し、実施 ・児童福祉司1年目向けの面接スキルトレーニング研修を実施 ・児童福祉司2年目向けの面接スキルトレーニング及び相談援助における見立てを習得するための研修プログラムを開発
職員の定着支援	定着支援アドバイザーの配置	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が気軽に相談できる身近な存在として、日常的な声掛けや面談を実施 ・児童相談所経験者または心理専門職を週3回配置 ・中央児童相談所にモデル配置

1.4 青少年交流プラザの主な使用料改定

(1) 青少年交流プラザ（分館を除く。）

区 分	改 定 前	改 定 後	上 昇 率
	円	円	%
プレイルーム	4,600	5,000	8.7
活動室 A	3,000	3,000	0
活動室 B	1,800	1,900	5.6
ミーティングルーム	800	900	12.5
音楽スタジオ	700	700	0
駐 車 場	300	400	33.3

注1：音楽スタジオの利用時間は1コマ2時間、他の区分は1コマ3時間

注2：駐車場は駐車時間が30分以内のときは無料

(2) 青少年交流プラザ分館（青少年宿泊センター）の宿泊使用

改 定 前		改 定 後		上 昇 率
区 分	使 用 料	区 分	使 用 料	
	円		円	%
15歳以上 30歳未満の者	600	15歳以上 18歳未満の者	600	0
		18歳以上 35歳未満の者	900	50.0
30歳以上の者	1,900	35歳以上の者	2,800	47.4

注：小学校就学の始期に達するまでの者、小学校、中学校、これらに準ずる学校に在学する者は無料

(3) 青少年交流プラザ分館（青少年宿泊センター）の日帰り使用

区 分	改 定 前	改 定 後	上 昇 率
	円	円	%
体育室（スポーツ又はレクリエーションに使用する場合）	2,400	3,600	50.0
体育室（その他の場合）	5,800	8,700	50.0
プレイルーム（附属の音響装置及び映像装置を使用する場合）	5,200	6,500	25.0
プレイルーム（附属の音響装置及び映像装置を使用しない場合）	2,700	4,000	48.1
第 1 活 動 室	1,200	1,800	50.0
第 2 活 動 室	1,800	2,400	33.3
第 1 音 楽 室	900	500	—
第 2 音 楽 室	1,500	700	—
第 1 教 室	1,200	1,300	8.3
第 2 教 室、第 3 教 室	600	900	50.0
第 4 教 室	1,200	1,800	50.0
駐 車 場	300	300	0

注1：第1音楽室及び第2音楽室の利用時間は改正前は午前区分3時間30分、
改正後は2時間の利用における使用料

注2：第1音楽室、第2音楽室以外の区分は午前区分3時間30分の利用における
使用料

注3：駐車場は駐車時間が30分以内のときは無料

